

番号：150151

国名：カンボジア

担当：産業開発・公共政策部 資源・エネルギーグループ第一チーム

案件名：送変電システム運営能力強化プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年4月下旬から2015年7月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	22日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月15日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	カンボジア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

カンボジアは、経済成長に伴い、電力需要が 2003 年～2010 年の間に最大電力・発電電力量ともに年平均 20%以上の高い伸びを示し、これに対応するため安定的な電力の供給体制の構築が課題となっている。このうち、発電事業については、主として独立系発電事業者（以下、「IPP」）が担い、系統運用を含む送配電事業については、電力関係機関の中核を占めるカンボジア電力公社（以下、「EDC」）が担っている。

EDC では、全国大での高圧送電網の整備を計画しており、現在ベトナムからの輸入電力をプノンペンを中心とする南部地域に供給する送電網や、新規に完成する IPP の発電所からの電力を同地域に供給する送電線等を整備中である。さらに 2012 年 1 月には、中央給電指令所 (NCC: National Control Center) が建設され、監視制御システム (SCADA: Supervisory Control And Data Acquisition) が導入されたことから、電力系統を適切にコントロールし経済的かつ高品質な電力供給を行う系統運用業務を実施するためのインフラも整備されている（我が国も、2006 年より有償資金協力「メコン地域電力ネットワーク整備事業（カンボジア成長回廊）」によってシアヌークビル・カンポット間の送電線建設を支援している）。

他方、JICA が実施した「カンボジア国電力セクター情報収集・確認調査」（2012 年 3 月）によると、EDC では職員研修施設を EDC 電力大学へと強化・発展させるなど、人材育成に注力しているものの、これら新規に整備された送変電設備の運用、維持・管理に関する能力・経験を有する職員育成には、さらなる取り組みを進める必要性が指摘されている。

このような背景から、JICA は 2013 年 1 月から 2015 年 9 月の予定で、EDC の送変電設備の維持管理能力の向上と系統運用の業務基盤を確立することを目指して本プロジェクトを実施している。

今回実施する終了時評価調査は、2014 年 12 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を相手国側関係機関と合同で評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015 年 4 月下旬～5 月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他カンボジア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④調査団内の検討のため、評価グリッド（案）を用いて評価方針（案）を検討する。
- ⑤国内で収集可能なデータ、既存情報に基づき評価の予備的な検討、記入を行う。
- ⑥対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2015 年 5 月下旬～6 月中旬）

- ①JICA カンボジア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③カンボジア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、

活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びカンボジア側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びカンボジア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦合同評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA カンボジア事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2014年6月中旬～7月上旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 合同評価報告書(案)(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2015年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年5月24日～2014年6月14日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に約10日先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA)

イ) 協力企画(JICA)

ウ) 評価分析(コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構カンボジア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部資源・エネルギーグループ第一チーム（TEL:03-5226-8092）にて配布します。
 - ・詳細計画策定調査報告書
 - ・PDM（初版および変更版）

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上